

## 松江市公民館新型コロナウイルス感染防止対応マニュアル (R4. 10. 14 改定)

### 1. 施設の利用にあたっての感染防止対策 (利用者をお願いする感染防止対策)

1. 施設利用にあたっては、①感染防止安全計画を策定し、都道府県による確認を受けた場合、人数上限は収容定員まで、収容率の上限を 100%とする②それ以外の場合は、人数上限 5,000 人又は収容定員 50%のいずれか大きい方かつ収容率の上限を 50% (大声あり) (注 1) 又は 100% (大声なし) とする。

	①感染防止安全計画を策定 (注 2)	②その他 (安全計画を策定しないイベント)
人数上限	収容定員まで	5,000 人又は収容定員 50% のいずれか大きい方
収容率	100% 大声なしの担保が前提	大声なし 100%、大声あり 50%以内 (席がない場合は身体的距離の確保) (注 3)

(注 1) 令和 3 年 11 月 19 日付け事務連絡により、「大声」を「観客等が、(ア) 通常よりも大きな声量で、(イ) 反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声あり」に該当するものとする。

(注 2) 参加人数が 5,000 人超かつ収容率 50%超のイベントに適用。

(注 3) 同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれのエリアを 50% (大声あり)・100% (大声なし) とする。

2. 発熱や咳などの症状がある方は、利用しないこと。
3. 入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三つの密 (密閉、密集、密接) を発生させないこと。
4. 発声等を伴う利用の場合は、人と人の距離を十分に確保すること。
5. 参加者間の適正な距離を確保すること (大声を伴わない場合は、人と人が触れ合わない間隔。大声を伴う可能性がある場合は、前後左右の座席との身体的距離を確保すること (座席間は 1 席 (座席が無い場合は最低 1m) 空ける)
6. その他、必要に応じて、適切な感染防止対策 (入場者数の制限や誘導、手指消毒の実施 (手洗いの励行)、マスクの着用、室内の換気等) を行うこと。ただし、マスクの着用については厚生労働省が発行している「屋外・屋内でのマスク着用について」のリーフレットを参考に、状況に応じて対応すること。
7. 感染者が発生した際の参加者等への注意喚起のための方策を講じておくこと (SNS を活用した周知や連絡網による連絡など)。また保健所から調査の要請があった場合は協力すること。

### 2. 施設管理者 (公民館) が実施する感染防止対策

- ① 上記 1 について利用者及び地域住民に周知徹底を図ること。
- ② 利用団体への周知文について、松江市が作成する「松江市から新型コロナウイルス感染症予

防のお願い（HPに掲載）」を参考に作成すること。

- ③ 施設利用人数が、上記1-1の人数を上限として利用を許可すること。
- ④ 利用団体等が入れ替わるごとに、手の触れる場所の消毒を行うこと。
- ⑤ 職員はマスクを着用すること（感染のリスクが低い場面でのマスクの着用については、上記1-6ただし書以降に準ずる）。
- ⑥ トイレ、手すり、ドアノブ等不特定多数の人が使用する箇所の定期的な消毒を行うこと。
- ⑦ 手指消毒剤、手洗い石鹸水等の配置をすること。
- ⑧ 職員の日常的な健康管理（出勤前の検温等）を徹底すること。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症に関連する差別防止の周知・啓発を図ること。
- ⑩ 万一職員に感染者等が発生した場合、保健所から調査の要請があった場合は調査に協力すること。
- ⑪ ①～⑩の他、全公連の示したガイドラインを参考に、各公民館の実情に合わせた感染拡大防止対策を検討してください。

### 3. 公民館主催事業、諸団体が主催する行事について

上記1に準じる他、以下の点に留意して実施してください。

1. イベント等の参加者にマスクの正しい着用の周知徹底を図ること。
2. 出演者の舞台上等でのマスク着用の有無に応じた適切な距離の確保、ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への適切な感染対策を講じること。
3. 飲食についても、適切な感染対策（飲食エリアの設定、食事中以外のマスクの着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）を講じること。
4. 参加者間の適正な距離を確保すること（大声を伴わない場合は、人と人が触れ合わない間隔。大声を伴う可能性がある場合は、前後左右の座席との身体的距離を確保すること（座席間は1席（座席が無い場合は最低1m）空ける）
5. イベントで感染者が発生した際の参加者等への注意喚起のための方策を講じること。（ホームページ上での周知、公民館入り口等への掲示など）